

さらに、丹波市職員憲章〈地域意識〉で、「職員としての自覚と誇りをもって、一人の市民として積極的に地域に貢献します。」と掲げている様に、それぞれの職員が学ぶ姿勢を持ち、その知識や技能等を地域に還元することが求められています。各部局で実施している多種多様な取り組み（講演会、講座、補助金事業 etc）には、地域を支える人々にこそ学んでもらい、その学びを地域づくりに活かしてほしいという思いが込められており、複雑化していく地域課題に対応していくための生涯学習と考えられるのではないのでしょうか。

## 2. 計画の推進と進捗管理

### (1) 具体的な管理方法

#### ① 計画で定める目標数値

⇒ 「生涯学習に関するアンケート」で進捗管理します。

#### ② 数値目標以外の進捗管理

⇒ 審議会での議論、各種イベントでのアンケート、市民参加型プラットフォーム「ふらっと＊たんば」等を通じて幅広く市民から意見を聴取します。

聴取した意見・課題・ニーズ等を【進捗管理シート】に落とし込みます。その後、各部署に課題を共有し、対応状況について確認します。

⇒ 【関連事業一覧】の作成。

### (2) 【進捗管理シート】のねらいについて・・・資料③-2 参照

#### ① 個別の事業における課題にアプローチするのではなく、大局的な視点に立って課題が整理できるようなフォーマットを作成します。

⇒ 課題にアプローチすると既存事業の評価だけで完結してしまう可能性があります。

また、その評価についても担当課（者）の捉え方や尺度によりばらつきが生じる可能性があるため、課題設定は正しいか、実施施策は市民ニーズに合致しているか、市民が求める生涯学習機会となっているのかといったマクロな視点に立った課題整理が必要と考えます。

#### ② 市民からの意見、ニーズ等を各施策にダイレクトに紐づけ、それに対する進捗状況を示します。

⇒ 市民からの意見、ニーズ等を把握して事業へ反映させるため、課題設定に認識違いが起こりづらいと考えられます。結果、市民には自分たちの意見が検討されているという実感が生まれ、また、職員にも事業の推進によって市民ニーズに応えられているという達成感が生まれるのではないかと考えます。

市民と職員が一緒になって生涯学習基本計画を推進しているということを示すことができます。

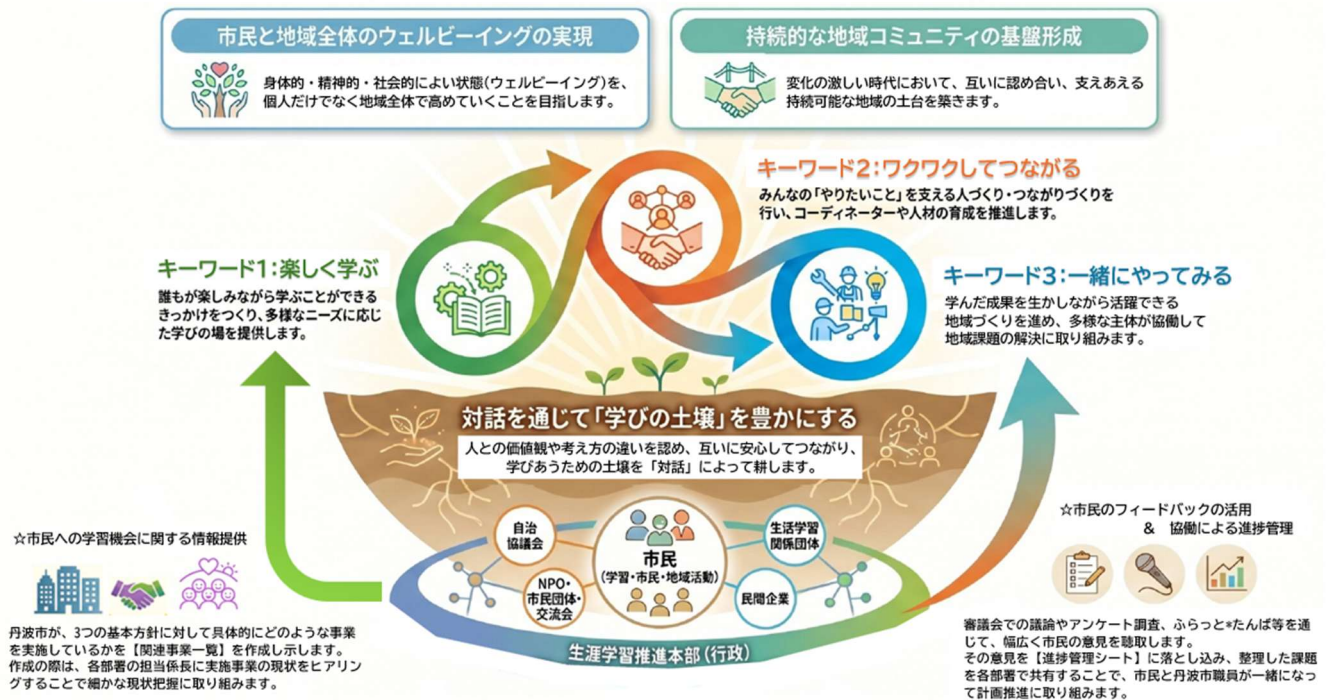
### (3) 【関連事業一覧】のねらいについて・・・資料③-3 参照

3つの基本方針の各基本施策（12 分類）[本計画 P51.52 参照]に対して具体的にどのような事業を実施しているかを示すため、また、市民への学習機会に関する情報提供のために作成します。

作成に際して、各部署の担当係長に実施事業の現状をヒアリングさせていただきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。期間は6月～8月、所要時間は各課30分程度を予定しています。

## 計画推進と進捗管理のイメージ

### 第2期丹波市生涯学習基本計画：やりたいことが、このまちにある こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち



### 3. 市民に向けての取り組み

#### ☆市民プラザとの連携・協働

丹波市市民プラザ ⇒ 生涯学習・地域づくりの拠点施設

※令和8年4月より、(一社)コミュニティエデュが指定管理者となっています。

生涯学習・地域づくりを推進するために、日頃から情報共有や相談ができる良好な関係性を構築しながら指定管理者と行政の役割を明確化し、取り組み内容に偏りが生まれないように連携・協働に取り組みます。

また、イベント(大交流会)の活用により、互いに学びあう場を生み出し、多様な人材交流を促進することで市民の学習機会や意欲の向上を目指します。

### 4. 団体・人材に関する情報の一元化・学習相談機能の強化

地域の多様な学習人材情報を集約し、それを必要とする人に繋ぐ仕組みや、学習をする上での悩み等について気軽に相談できる仕組みを構築します。

(例)「生涯学習団体等マッチングリスト」を作成・活用する場合

～作成するもの～

・「生涯学習団体等情報カルテ」

地域における潜在的人材[本計画 P57 参照]や新たな人材を求めている生涯学習団体の情報収集を目的として作成する様式。

・「生涯学習団体等登録依頼箱」

「生涯学習団体等情報カルテ」を市民から回収するためのもの。

・「生涯学習団体等マッチングリスト」

「生涯学習団体等情報カルテ」を取りまとめたもの。

～活用までの流れ～

① 市民プラザ、住民センター窓口等に「生涯学習団体等登録依頼箱」を設置します。



② 目的に賛同し了承を得られた団体等から「生涯学習団体等情報カルテ」を回収します。



③ 回収したカルテを随時取りまとめ「生涯学習団体等マッチングリスト」を市民プラザにて作成します。



④ 市民活動課と市民プラザで情報共有し、リストの存在を市民へ周知することによって、地域における潜在的人材[本計画 p57 参照]の発掘や、様々な生涯学習に取り組んでいる団体・人材をつなげることで、それぞれの学びを広げ、新たなことにチャレンジできる仕組み作りを推進します。

第三者から学習人材・団体についての相談や照会があった場合は、市民プラザ指定管理者を介して情報提供を行います。

生涯学習・地域づくりの拠点と位置付けている市民プラザを介して人材交流（マッチング）が行われることで、地域全体の学習機会の増加に寄与できると考えます。

・・・資料③- 4 参照

## 5. まちづくりポイント「まちポ」制度の運用

まちづくり部の各種事業に参加、またはスタッフとして参画した場合に、まちづくりポイントをインセンティブとして付与することで生涯学習意欲を高めます。生涯学習に取り組むきっかけのひとつとして、効果的な運用を検討したいと考えています。

今後、まちづくり部だけでなく全庁的に本制度運用を拡大することにより、市が一体となって生涯学習に取り組む市民と協働して地域づくりしていることをアピールしたいと考えます。



【参考】まちづくりポイント「まちポ」アイコン